

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金												令和06年12月11日
計画の名称	宇都宮市における安全で安心な公園づくりの推進（防災・安全）											
計画の期間	令和 0 7 年度 ～ 令和 1 1 年度（5年間）									重点配分対象の該当		
交付対象	宇都宮市											
計画の目標	・安全で快適な住環境を創出するため、老朽化した公園施設を適切に改築・更新を行い、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進する。 ・広域避難地に位置づけられる八幡山公園の防災機能向上のために、災害時の速やかな避難経路となる周遊園路をはじめとした公園施設の安全性確保のための法面工等を整備し、安全で安心な防災拠点づくりを推進する。 ・高齢者，障がい者等が安全に安心して公園施設を利用できるように，便所等をバリアフリー化する。											
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）	2,197	A	2,197	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C /（A + B + C + D）	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和 7 年	令和 9 年	令和 1 1 年
1	・R11年度末までに293箇所の都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づく都市公園施設の改築・更新を行い、健全な公園数の割合を30%(R7当初) から87%（R11末）に増加させる。 都市公園施設の改築・更新を行った健全な都市公園の割合を算出する。 健全な公園数の割合 ＝ 改築・更新を実施した公園数（293公園） / 改築・更新が必要な公園数（337公園）			
		30%	68%	87%
2	・R11年度末までに八幡山公園において、園路等の防災機能向上に資する法面工を整備した割合を65%(R7当初)から100%(R11末)に増加させる。 八幡山公園の防災機能向上に資する法面工を整備した割合を算出する。 防災機能向上に資する整備割合 ＝ 法面工を整備した面積（30,138㎡） / 公園の安全性向上に必要な整備面積（30,138㎡）			
		65%	87%	100%
3	・R7年度末までに公園施設のバリアフリー化を実施した公園の割合を44%(R7当初)から100%(R7末)に増加させる。 公園施設のバリアフリー化を実施した都市公園の割合を算出する。 バリアフリー化を実施した公園数の割合 ＝ バリアフリー化を実施した公園数（16公園） / バリアフリー化を実施した公園数（16公園）			
		44%	100%	100%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
改築・更新を実施した公園数 R7当初：101公園 R9末：229公園 R11末：293公園法面工を整備した面積 R7当初：19,543㎡ R9末：26,341㎡ R11末：30,138㎡バリアフリー化を実施した公園数 R7当初：7公園 R7末：16公園												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	宇都宮市	直接	宇都宮市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設の改築更新	宇都宮市	■	■	■	■	■	1,060		策定済
	A12-002	公園	一般	宇都宮市	直接	宇都宮市	-	-	都市公園事業（八幡山公園）	災害時に防災拠点となる防災公園整備 A=11.8ha	宇都宮市	■	■	■	■	■	998	1.6	-
	A12-003	公園	一般	宇都宮市	直接	宇都宮市	-	-	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	公園施設のバリアフリー化	宇都宮市	■					139		策定済
											小計						2,197		
											合計						2,197		